

横須賀市立中央図書館ほか3施設 電力供給（長期継続契約）仕様書

1. 概要

- (1) 件名 横須賀市立中央図書館ほか3施設 電力供給（長期継続契約）
- (2) 需要場所 横須賀市立中央図書館 横須賀市上町1丁目61番地
横須賀市立児童図書館 横須賀市若松町3丁目20番地
横須賀市追浜文化センター 横須賀市夏島町12番地
横須賀市教育研究所 横須賀市久里浜6丁目14番3号
(教育研究所、南図書館、南体育会館の3館分)
- (3) 業種及び用途 図書館、教育施設
- (4) 契約種別 業務用電力

2. 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000V
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000V
- エ 標準周波数 50Hz
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 非常用発電設備等 中央図書館、教育研究所及び南体育会館有

(2) 契約電力、予定使用電力量等

- ア 予定契約電力 13,392kW
各施設の予定契約電力は「別紙1」のとおり。
ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- イ 予定使用電力量 2,294,800kWh
各施設の月別の使用予定電力量（2年分）は「別紙2」参照
- ウ 使用電力量実績等 各施設の使用電力量・契約電力・最大需要電力・蓄熱電力量の実績（過去2年分）は「別紙2」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年5月31日までとする。

なお、電力供給期間は次のとおりとする。

令和5年6月1日0:00から令和7年5月31日24:00まで

(4) 電力量等の計量

① 中央図書館、児童図書館、横須賀市追浜文化センター

ア 自動検針装置	無
イ 電力会社の検針方法	検針員による人手検診
ウ 電力量計構成	電力需給用複合計器

② 教育研究所

(ア) 使用電力

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針
ウ 電力量計構成	電力需給用複合計器（通信機能付き）

(5) 需給地点、電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点

横須賀市施設の第1号柱上の東京電力パワーグリッドの架空引込線と横須賀市の開閉器電源側接続点

(6) 電気料金の算定方法

ア 電気料金は前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間の契約電力、使用電力量等により算定するものとする。なお、電力供給開始時及び終了時はこれによらず、実際の期間で算定すること。

イ 電気料金は基本料金、電力量料金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金（以下「再生可能エネルギー発電促進賦課金」という。）を合算した額とする。

(ア) 基本料金

基本料金単価、契約電力及び力率から以下に従い算出する。

$$\cdot \text{基本料金} = \text{基本料金単価} \times \text{契約電力} \times (1.85 - \text{力率} / 100)$$

(イ) 電力量料金

電力量料金単価、使用電力量から以下に従い算出する。

$$\cdot \text{電力量料金} = \text{「夏季」または「その他季」電力量料金単価} \times \text{使用電力量} \pm \text{燃料費調整額}$$

*夏季電力量料金

7月1日から9月30日までの各月における使用電力量1kWh当たりの単価（1銭単位）

*その他季電力量料金

夏季以外の月の各月における使用電力量1kWh当たりの単価（1銭単位）

*燃料費調整額

関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）の燃料費調整単価から以下に従い算出する。

$$\cdot \text{燃料費調整額} = \text{使用電力量} \times (\pm \text{燃料費調整単価})$$

(ウ) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）による。

※令和5年5月～令和6年4月分については1.40円/kWh

ウ 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- (ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は1 kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- (イ) 使用電力量の単位は1 kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- (ウ) 力率の単位は1%とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- (エ) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (オ) 消費税額（地方消費税額を含む）の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(7) 電気料金の請求

- ア 料金の請求は月毎に行い、請求額は施設ごとに2-(6)に基づき各種の調整加減額を行った後、税込み金額を算出する。
- イ 請求書は施設毎に紙で発行し、「別紙1」に記載の請求先に郵送する。なお、請求書には請求内容の内訳（電力種別、最大需要電力、契約電力、使用電力量、単価、料金、力率等）を記載すること。

(8) 使用廃止に伴う料金の精算等

- ア 需要場所の一部について、電力使用を廃止する場合は、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当擦する者が定める標準供給条件（電気需給約款）により精算する。
- イ 契約の終了は精算した需要場所のみとし、他の需要場所については、この契約を変更することなく履行する。

(9) 消費税率が変更となった場合の請求金額

- ア 契約期間内に消費税法（昭和63年12月30日法律第108号）並びに地方税法（昭和25年7月31日法律226号）の改正による消費税率の変更があった場合における請求金額は、新たな消費税法による消費税率に基づき次の算定方法により算出する。

	料金項目	算定方法
ア	基本料金	基本料金単価×契約電力×(1.85-力率/100)×1XX/110
イ	電力量料金	「夏季」または「その他季」電力量料金単価×使用電力量×1XX/110±燃料費調整額 *燃料費調整額=使用電力量×(±燃料費調整単価)
ウ	再生可能エネルギー発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量

* Xは改正後の消費税率（地方消費税率を含む）

* 燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2-(6)-イ-(イ)・(ウ)による。

* 端数処理は、2-(6)-ウのとおり。

- イ 関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）の燃料調整費単価の算定方法について変更があった場合は、前項の算定方法によらない場合がある。

(10) その他

- ア 力率の実績は、別紙2のとおり。
- イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ウ 非常用自家発電設備3台有している。
 - ・中央図書館（容量：200V 100kVA、燃料：軽油 98L）

- ・教育研究所（容量：200V 150kVA、燃料：軽油 98L）
※令和5年度中に改修予定（容量：200V 200kVA、燃料：軽油 190L）
 - ・南体育会館（容量：200V 40kVA、燃料：軽油 23L）
※令和5年度中に改修予定（容量：200V 80kVA、燃料：軽油 190L）
- エ 契約期間中に電力に係る工事の予定は別紙1のとおり。
- オ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）によるものとする。
- カ 入札金額の算定に当たっては、力率は100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まないものとする。
- キ 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず別紙入札金額積算内訳書により算出した入札金額（税抜）を入札書に記載すること。なお、契約の締結は単価契約により行う。
- ク 本入札は契約期間中の電力供給単価を競争により決定するものであるため、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が単価を改定した場合も、単価改定は行わない。
- ケ 使用電力量等の検針後、検針結果（電力種別、最大需要電力、契約電力、使用電力量、単価、料金、力率等）を速やかに通知すること。
- コ この仕様書にない事項は、横須賀市の電力供給契約約款（以下、「電力供給契約約款」という。）の定めるところによるものとする。
- サ この仕様書及び電力供給契約約款に定めのない供給条件については、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）等により横須賀市と落札者で協議するものとする。

3. 連絡先

横須賀市教育委員会総務部中央図書館 管理運営係 電話 046-822-2202

○需要場所及び予定契約電力・契約期間予定使用電力量

【別紙1】

施設名称	需要場所	地区番号	予定契約電力合計 (kW) (R2. 4～R4. 3平均)	契約期間予定 契約電力合計 (kW)	契約期間予定 使用電力合計 (kWh)	非常用発電 設備容量 (kW)	予定工事等	請求先
1 中央図書館	横須賀市上町 1-61	17 (計量日16日)	81	1,944	508,400	有 (200kW)	受変電設備更新 (未定)	中央図書館 (横須賀市上町 1-61)
2 児童図書館	横須賀市若松町 3-20	17 (計量日16日)	42	1,008	84,600	無	受変電設備更新 (未定)	
3 追浜文化センター	横須賀市夏島町12	26 (計量日25日)	115	2,760	318,000	無	受変電設備更新 (未定)	
4 教育研究所 (教育研究所、南図書館、南体育会館の3館分)	横須賀市久里浜 6-14-3	25 (計量日24日)	320	7,680	1,383,800	有 (120kW)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に教育研究所の受変電設備更新済み ・令和5年6月に教育研究所・南図書館空調設備及び教育研究所照明設備(LED化)改修工事竣工予定 ・令和6年夏頃に南体育館空調設備新設、照明設備(LED化)改修、受変電設備更新工事竣工予定 ・令和5年度に教育研究所及び南体育会館の非常用発電機改修工事予定 	教育研究所 (横須賀市久里浜 6-14-3)
合計				13,392	2,294,800			

○使用電力量及び最大需要電力等実績

【別紙2】

年度・月		令和2年度												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
区分		その他季	その他季	その他季	夏季	夏季	夏季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季
中央図書館	使用電力量(kWh)	21,935	17,023	18,200	22,982	24,506	25,456	19,375	19,182	21,490	21,229	23,592	20,846	255,816
	契約電力(kW)	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	82	81	993
	最大需要電力(kW)	74	71	68	79	80	81	79	76	80	80	78	80	—
	力率	100	100	100	100	100	99	100	100	100	100	100	100	—
児童図書館	使用電力量(kWh)	3,291	1,874	2,096	2,706	4,377	5,630	2,578	2,763	3,890	5,407	5,994	3,874	44,480
	契約電力(kW)	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	42	42	524
	最大需要電力(kW)	34	13	12	25	38	38	23	22	30	42	37	33	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
追浜文化センター(北図書館)	使用電力量(kWh)	8,995	5,648	7,635	14,762	25,302	24,242	10,778	9,552	17,153	13,741	10,792	10,940	159,540
	契約電力(kW)	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	117	117	1,454
	最大需要電力(kW)	66	27	38	71	117	117	63	53	99	90	55	76	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
教育研究所(教育研究所、南図書館、南体育会館の3館分)	使用電力量(kWh)	28,749	22,310	50,999	72,717	83,159	86,116	47,741	36,767	68,950	64,453	64,894	53,845	680,700
	契約電力(kW)	333	333	333	333	316	316	316	316	316	316	316	316	3,860
	最大需要電力(kW)	158	60	190	192	316	302	180	145	286	310	178	178	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
	蓄熱電力量(kWh)	1,161	138	11,287	18,185	15,560	14,757	3,698	132	18,428	18,892	18,176	14,717	135,131
使用電力量合計		62,970	46,855	78,930	113,167	137,344	141,444	80,472	68,264	111,483	104,830	105,272	89,505	1,140,536

年度・月		令和3年度												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
区分		その他季	その他季	その他季	夏季	夏季	夏季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季
中央図書館	使用電力量(kWh)	19,693	17,051	19,016	23,961	25,934	20,822	19,337	17,144	22,196	21,687	24,200	21,475	252,516
	契約電力(kW)	81	81	81	81	81	80	80	80	80	80	80	79	964
	最大需要電力(kW)	77	62	76	79	78	77	72	66	76	76	76	75	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
児童図書館	使用電力量(kWh)	2,994	2,191	2,198	2,094	3,307	2,519	1,670	2,201	3,954	5,884	6,913	4,598	40,523
	契約電力(kW)	42	42	42	42	42	42	42	42	42	39	39	39	495
	最大需要電力(kW)	24	10	16	11	22	22	9	13	33	39	38	38	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
追浜文化センター(北図書館)	使用電力量(kWh)	9,529	8,338	12,558	17,507	18,310	8,842	12,174	9,572	8,649	17,759	21,823	13,176	158,237
	契約電力(kW)	117	117	117	117	117	102	102	102	102	111	111	111	1,326
	最大需要電力(kW)	60	34	83	91	102	55	60	56	52	111	111	108	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
教育研究所(教育研究所、南図書館、南体育会館の3館分)	使用電力量(kWh)	32,447	31,418	54,814	72,424	78,830	60,956	53,719	38,244	66,490	72,983	78,523	62,405	703,253
	契約電力(kW)	316	316	316	316	310	310	310	310	310	337	337	337	3,825
	最大需要電力(kW)	129	101	275	297	288	238	251	294	185	337	178	169	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
	蓄熱電力量(kWh)	135	138	15										288
使用電力量合計		64,663	58,998	88,586	115,986	126,381	93,139	86,900	67,161	101,289	118,313	131,459	101,654	1,154,529

○月別予定使用電力量(契約期間)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	契約期間合計 (年合計×2)	夏季	その他季
区分	その他季	その他季	その他季	夏季	夏季	夏季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季	その他季			
中央図書館	20,800	17,000	18,600	23,500	25,200	23,100	19,400	18,200	21,800	21,500	23,900	21,200	508,400	143,600	364,800
児童図書館	3,100	2,000	2,100	2,400	3,800	4,100	2,100	2,500	3,900	5,600	6,500	4,200	84,600	20,600	64,000
追浜文化センター	9,300	7,000	10,100	16,100	21,800	16,500	11,500	9,600	12,900	15,800	16,300	12,100	318,000	108,800	209,200
教育研究所(教育研究所、南図書館、南体育会館の3館分)	30,600	26,900	52,900	72,600	81,000	73,500	50,700	37,500	67,700	68,700	71,700	58,100	1,383,800	454,200	929,600
合計	63,800	52,900	83,700	114,600	131,800	117,200	83,700	67,800	106,300	111,600	118,400	95,600	2,294,800	727,200	1,567,600

※1 各月の予定使用電力量は、令和2年4月から令和3年3月までの該当月の平均値(100円未満四捨五入)

※2 教育研究所では、教育研究所に設置してある高圧受変電設備から、教育研究所、南図書館、南体育会館の3館の電力供給を行っている。

※3 教育研究所(教育研究所、南図書館、南体育会館の3館分)においては、以下の理由から使用電力量が大幅に変動することが予想される。
 ・令和5年6月竣工の教育研究所空調設備及び照明設備(LED化)改修工事により、教育研究所及び南図書館は電気による全体空調から、電気+都市ガスによる個別空調に改修する。また、教育研究所は全館LED照明となる(南図書館は令和元年に照明LED化完了済み)。
 ・南体育会館が令和4年10月～令和6年夏頃まで工事により休館している。工事により、ガスによる空調設備を新設、受変電設備更新、全館LED照明となる予定。
 ・令和5年度に教育研究所、南体育会館で非常用発電機の改修工事を実施予定。

※4 区分の「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間、「その他季」とは4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、予定使用電力量の基礎とする実績使用料のうち、7月及び10月分の使用期間には、「夏季」と「その他季」の両方が含まれるものがあるが、それぞれ「夏季」、「その他季」の実績として積算している。